



津波避難ビルが相互に使えるようになりました!



名古屋市と蟹江町では、南海トラフ巨大地震が発生した時に、津波から確実な避難ができるよう、津波避難ビルの指定を推進しています。

その一環として、両者の間で津波避難ビルの相互使用等に関する協定を結びましたので、お知らせします。

また、施設によっては、河川洪水などの避難情報が発表された場合にも指定緊急避難場所として使用することができる施設もあります。(詳しくは裏面をご覧ください)

今後も引き続き、お互いに協力して災害対策を進めていきます。



【お問合せ】

名古屋市 ▶ 防災危機管理局地域防災室
電話:052-972-3591 FAX:052-962-4030

蟹江町 ▶ 総務部安心安全課
電話:0567-95-1111 FAX:0567-95-9188